

福岡・金光寺跡

- 1 所在地 福岡県筑紫郡太宰府町大字観世音寺字今光寺
- 2 調査期間 一九七九年（昭54）十二月～一九八〇年五月
- 3 発掘機関 九州歴史資料館
- 4 調査担当者 高倉洋彰・高橋章・横田賢次郎
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

この遺跡は『筑前国統風土記』に見える観世音寺の子院四九院のひとつである「金光寺」の跡に比定されている。現在の観世音寺境内からは北方約五〇〇mにあたり、特別史跡「大野城跡」で知られる四王寺山脈から派生した谷筋に位置している。また、国指定史跡「観世音寺境内および子院跡」の一部でもある。

この遺跡については、すでに昭和二八年に九州大学を中心とする九州文化総合研究所によって南半部地区の発掘調査が行われており、五間×七間の礎石建物跡が検出され、出土遺物などからその時期は室町時代に比定されていた。九州歴史資料館では、その調査結果を再確認するとともに、その他の新知見を得るため、昭和五三年に大宰府史跡の第五七次調査としてこの地区の発掘調査を実施した。

その結果、前記の建物跡のほかに、礎石建物跡、それらの周囲に配された石組み溝などの遺構を検出し、時期的には大略三期に分けられ、一三世紀後半から一六世紀前半までの間に比定できることが判明した。出土遺物は土器・陶磁器・木製品・金属製品など多種多様であるが、一五世紀後半以降に比定されるⅢ期の遺構を覆う暗茶色土層からは、〇三二型式の木簡（二・八×三・一×〇・五cm）、〇二二型式に近似する形状の守護札状木製品（六・六×四・三×〇・二cm）各一点が出土した。いずれも墨痕は認められるが、判読は困難である。なお、後者の表面には弓を引く猿が描かれている。

遺構は第五七次調査区の北側および東西両側にもひろがっており、今回は北側地区を中心に第六七次調査として行い、東西両側についても調査した。六間×八間、三間×四間の礎石建物跡各一、玉石組み溝、柵跡などの遺構を検出した。木簡は前回の調査で検出した礎石建物跡SB一四四〇の東側を走る南北溝から出土したもので、八点を数える。また、六間×八間の礎石建物跡の下層で検出した土壌内から一六点の木簡が出土した。

8 木簡の釈文・内容

前述のように、今回は合計二四点の木簡が出土したのであるが、調査が新年度におよび、とくに土壌からの木簡の検出は新年度のことであり、溝出土のものとあわせて、目下整理中であるので、ここではそのうちの主要なものについて紹介するにとどめておきたい。

- (1) ・×さいふのいつみの□×
□□
・×三□□□□×
(103)×20×2 081
- (2) □ま□□□×
(114)×29×7 033
- (3) ・□の□□□□一×
〔御カ〕
□
□
・□□□□□□×
(78)×24×3 039
- (4) ・□志を五□□□□のうち
〔つらカ〕
さ□□□あん□まひる
□
140×24×6 032
- (5) ・×□にの□け
たゆふとの□□
・×くかたとの□
□□
97×37×4 081
- (6) ・□三郎一と
□□

・□さいふのいつみの
たゆふとの□
□

138×37×3 032

ここでは省略したものを含めて、二四点中の一七点が上端の左右に切り込みのいれられたいわゆる付札的なものである。また、これらは、出土層位などから見て、一応一五世紀代に属するものと推定している。詳細については、内容の分析とともに、さらに検討を加えなければならないが、これらの木簡は文献史料の乏しい当代の太宰府地方の推移を知る上でひとつの手掛りを与えるものと言えよう。なお、この釈読に際しては奈良国立文化財研究所の加藤優氏に御指導いただいたことを記し、謝意を表したい。

9 関係文献

第五七次調査については、
九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和五
三年度発掘調査概報』

一九七九年

第六七次調査については、

九州歴史資料館『大宰府史跡 昭和五
五年度発掘調査概報』に報

告予定。
(倉住靖彦)

